



令和4年度子宮がん検診（個別）

子宮がん検診は例年12月に大変混雑しますので希望者は早めに受診してください。

対象	①20歳以上の人（受診日現在） ②令和4年度無料クーポン券対象者 （平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの人）
内容	問診、内診、子宮頸部細胞診、子宮体部細胞診※ ※頸部細胞診を実施し、医師が必要と判断した場合に実施
費用	頸部細胞診 20～69歳 1,000円 70歳以上 500円 頸部・体部細胞診 20～69歳 1,500円 70歳以上 700円 ※生活保護世帯の人は無料（検診当日に受給証を提示）
実施期間と場所	10月1日（土）～12月23日（金） ・北本市…吉田医院（☎591-2200） 北里大学メディカルセンター（☎593-1212） ・鴻巣市…はやしだ産婦人科医院（☎048-541-8000） 平野産婦人科医院（☎048-548-4422） ・伊奈町…伊奈病院（☎048-723-6071） ※各医療機関の診療日を必ずご確認ください
申込方法	申込期間：9月16日（金）～12月16日（金） ①無料クーポン券なし 健康づくり課保健予防担当（☎594-5544）へ電話または直接。 受診券を受け取った後、上記医療機関へ予約。 受診券と健康保険証を持参。 ②無料クーポン券あり 上記医療機関に直接予約。無料クーポン券と健康保険証を持参。

※令和3年度子宮がん検診、令和4年度子宮がん集団検診（令和4年7月～9月）を受診された人は申込みはできません。
 ※定期的に通院中の人、妊娠中または妊娠の可能性のある人、職場検診等で同様の検診がある人はご遠慮ください。
 ※令和4年度無料クーポン券対象者には、4月下旬に通知を郵送しています。

各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。
 ※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 **9月8日～10月7日**

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談（予約制）	9月13日（火） 10:00～12:00、 13:00～15:00	市役所 相談室1-C	税務課市民税担当 （☎594-5518）
行政相談（国や県等への要望や苦情についての相談）	9月28日（水） 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 （☎594-5529）
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
不動産相談（予約制）	9月9日（金） 13:30～16:20		
法律相談（予約制）	弁護士 祝日を除く毎週水曜日 13:30～16:20 司法書士 第1・3金曜日 13:30～16:20	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 （☎594-5529） ※実施日の3日前までにお申込みください
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター（☎511-8800） ※当面の間電話での対応とさせていただきます	
人権相談	9月27日（火）13:30～15:30 （受付は15:00まで）	文化センター	人権推進課 人権推進・男女共同参画担当 （☎594-5506）
女性相談（予約制）	9月12日（月）・21日（水）、10月5日（水） 10:00～16:00（1人50分）	市役所相談室	
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター（☎591-2176）	
ことばの相談（未就学児対象）	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター（☎592-8876）	
子どもの相談（育児、しつけ等）		子育て支援課児童相談担当（☎511-7702）	
緑のなんでも相談	10月3日（月）10:00～12:00	総合公園（☎592-4050）	
心配ごと相談（予約制）	9月21日（水）、10月5日（水） 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会（☎593-2961） ※前日までにお申し込みください
結婚相談（予約制）	9月17日（土）、10月4日（火） 13:30～15:30		社会福祉協議会（☎593-2961）
ボランティア相談	10月1日（土）10:00～12:00	勤労福祉センター	内職相談室（☎591-8551）
内職相談（予約不要）	毎週火・金曜日 13:00～16:00	市役所相談室	産業観光課商工労政・観光担当 （☎594-5530） 住宅増改築相談の当日の問合せ は（☎591-1111）
住宅増改築（新築）・リフォーム相談	9月10日（土） 9:00～12:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	
職業相談・雇用相談（予約制）	毎週水・木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ 154

■実在する通販サイトや通信会社を騙ったメールに注意してください

利用したことのある通販サイトから「お客様のアカウントが停止されました」「カスタマーサービスからのお知らせ」とのメールが届いたので、添付されたURLをクリックすると、正規のサイトと同じようなページが現れ、住所、氏名、ユーザーID、パスワード、クレジットカード番号などの情報の入力求められる。との相談が多く寄せられています。

通販サイトや通信会社を詐称し、緊急を装う文面、本物そっくりなサイトに偽造して個人情報を盗み出す、悪質な情報収集の手口をフィッシング詐欺と言います。クレジットカード会社を装い、不正利用対策として、暗証番号を変更するよう促された。一定期間に変更手続きしないとクレジットカードが利用できなくなるので、注意するよう書かれていた。添付されたURLで氏名、クレジットカード番号、新しい暗証番号を登録したところ、翌月、利用した覚えのない販売店から高額請求されてしまった。との相談事例もあります。

フィッシング詐欺によるメールの多くは、消費者がついうっかり個人情報を入力してしまうような巧妙な文面になっています。契約している会社名でメールが送られてきても、すぐに信用してはいけません。添付されているURLが本当にその会社のものか慎重に確認し、不明な点がある場合は、直接会社に問い合わせるようにしてください。お困りの時は、北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター（北本市役所市民課内 ☎511-8800）
毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ（年末年始を除く）
- 埼玉県消費生活支援センター（☎048-261-0999）
毎週月～土曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」（☎03-5614-0189）
毎週土・日曜日 10:00～12:00、13:00～16:00